

## 新型コロナウイルス感染症の第6波に備えて

- ・最近、原因は分かりませんが全国的に感染者が激減しています。
- ・我孫子市においても11月に入って感染者は確認されていません。
- ・しかし、多くの専門家は第6波が来ると予測しています。
- ・また、11月30日には国内で初めて新たな変異株「オミクロン株」の感染者が確認されています。
- ・そこで、感染状況が落ち着いているこの時期に、これまでの検証と課題の洗い出し、第6波に対する備えが必要です。

(1) 我孫子市のこれまでの感染者の発生状況の検証についてお尋ねします。

### ア. 日別、週別、月別感染者の発生状況

日別、週別、月別感染者が最も多かった日時と感染者数をお聞かせください。

### イ. 感染拡大期の感染者数とクラスター発生状況、感染拡大とクラスターとの関係、クラスター防止策についてお尋ねします。

次に、第1波から第5波までの感染拡大期の感染者数と無症状病原体保有者数、感染者数に占め割合をお聞かせください。

また、各期間におけるクラスター発生状況とクラスターによる感染者数、感染拡大とクラスターとの関係、そして、クラスター防止策についてのお考えをお聞かせください。

### ウ. 年代別感染者数、その推移と要因

感染者を年代別に区分した場合、感染者が最も多い年代から順にお答えください。(各年代の感染者数も含めて)

また、市内で感染者が初めて確認された令和2年3月、感染のピークであった令和3年8月、感染者が激減した令和3年10月の各時点における感染者が多い年代(3つ)をお答えください。

さらに、年代別感染者の推移とその要因についての考察をお聞かせください。

## 工. 感染経路について

令和3年8月13日から県の報道発表が変更になり、感染経路やクラスター関連の情報が省略されましたが、それ以前の感染者の感染経路を多い順にお聞かせください。

また、8月27日には1日当たりの感染者数が50人と最多になりました。情報が無いなかではありますが、推定される要因をお聞かせください。

\*\*\*\*\*

### 【再質問】 クラスター防止策について

- ・クラスターが発生しやすい施設への防止策として、千葉県による施設の職員向けのPCR検査は既に終了しましたが、
- ・日本財団による検査は来年3月末までとなっています。この検査は市内で実際に行われているのか？
- ・また、今後、クラスターが発生しやすい施設等への検査について、市のお考えは？

\*\*\*\*\*

- ・クラスターが発生しやすい施設での検査は、ワクチン接種だけでなく、大変重要な予防策のひとつだと考えます。
- 感染状況に応じて、我孫子市でも積極的に検査を実施するよう要望しておきます。

### (2) 保健所の有無による情報格差の改善

一般市のため独自の保健所をもたない我孫子市は、市内の感染者を県の発表で初めて確認するという状況が続いています。保健所を持たない自治体でも、迅速な感染者の確認ができるようにすることが課題であり、改善が必要だ

と考えます。

また、最近は、県から一週間に一度公表される感染者の状況内訳が市のホームページに掲載されていますが、県の公表が「退院・療養解除・死亡」を一括りにしているため、いまだに市内で何人の方がお亡くなりになったのか分からない状況が続いています。

千葉県は、プライバシー保護として各市町村の死亡者数を公表しない方針ですが、県内の独自の保健所を持つ千葉市、船橋市、柏市では公表しています。

死亡者数の情報提供についても保健所の有無による情報格差であり、改善が必要だと考えます。市の見解をお聞かせください。

\*\*\*\*\*

#### 【再質問1】迅速な感染者の確認について

- ・膨大な保健所業務を応援するため、また、県との情報共有を図るため、各自治体から保健所に職員を派遣していました。派遣職員を通して迅速な感染者の確認はできないのか？

#### 【再質問2】死亡者数の公表について

- ・県はプライバシー保護を理由として各自治体の死亡者数を公表していませんが、
- ・独自の保健所を持っている自治体では公表しており、千葉市や船橋市ではその方の年齢や性別まで公表していますが、何の問題もないようです。
- ・死亡者数を公表することは、市民により正確な感染状況を伝えることになり、また、市民の感染予防に対する意識を高めることにもなります。
- ・各自治体の死亡者数の公表を県と交渉していただきたいと思いますが？

### (3) 保健所の体制整備についてお尋ねします。

感染者の急増を受け、保健所は一時機能不全に陥りました。今後の感染に備えるため、保健所の機能強化と市町村や医療機関との連携は大きな課題です。

保健所の体制整備は、県の「医療提供体制の強化について」や「保健医療

提供確保計画」の中に盛り込まれていますが、今後、県は保健所の機能強化や市町村や医療機関との連携強化を図るために、どのような取組を行っていくのか、また、我孫子市としてはどのように連携・協力をしていくのか、お聞かせください。

※保健所の体制整備（熊谷知事の Facebook から）

感染拡大時においても保健所が正確な情報に基づき、まん延防止に係る判断等の業務に集中できるよう、保健所業務の負担軽減・効率化とともに、感染状況に対応した人員体制の確保等を図ります。

まずは、保健所が感染者の情報を円滑かつ速やかに得るために、医療機関による重症患者の迅速な情報提供とともに、検査の結果を待つ間に県民自らが緊急連絡先や基礎疾患などの情報を入力できるシステム「IMABIS」の活用などを進めます。

\*\*\*\*\*

コロナ禍で、保健所の重要性が再認識しました。市としても保健所の体制整備について、しっかりと注目していただきたいと思います。

（４）医療提供体制の強化 についてお尋ねします。

ア. 第 5 波における東葛北部保健医療圏の医療提供体制の状況と我孫子市の感染者状況の内訳、

今後の課題についてお尋ねします。

第 5 波では、感染者の増大で入院が必要な感染者が入院できない事態が発生したといわれています。入院の手配等は保健所が担っているため、自治体では実態把握が難しいと思いますが、我孫子市が属する東葛北部保健医療圏の第 5 波における医療提供体制の状況についてお聞かせください。

また、第 5 波の感染のピーク時の我孫子市の感染者状況の内訳、入院者数、自宅療養者数、調整中の人数、ホテル療養者数、施設内療養者数）をお聞かせ

ください。

最後に、第5波の状況を踏まえての今後の課題をお示しください。

\*\*\*\*\*

第5波のピーク時には、医療提供体制は限界に来ていたと言われており、その強化は喫緊の課題です。そこで、

## イ. 千葉県が9月に決定した「医療提供体制の強化について」

医療提供体制の強化は県の役割となっておりますが、千葉県では、先の第5波の感染拡大による医療体制のひっ迫を受け、9月9日の対策本部会議で「医療提供体制の強化について」を決定しました。

その中には1. 病床の確保 2. 入院待機ステーションの設置 3. 夜間外来を行う医療機関の確保 4. 往診体制の強化等(ア. 医療機関を活用した取組とイ. 民間事業者を活用した取組 ウ. 在宅酸素療法への対応) 5. 宿泊療養施設の拡充 6. 中和抗体薬による治療など医療提供体制の強化策が掲げられています。各施策の進捗状況をお聞かせください。

\*\*\*\*\*

### 【再質問1】中和抗体薬治療について

- ・東京都では、中和抗体薬による治療の対象となる患者さんに、迅速に治療を受けていただけるよう「東京都中和抗体薬治療コールセンター」を設置しています。
- ・そして、コールセンターへの相談で、投与先医療機関を決定した場合には、都が送迎のための車を手配することになっていますが、
- ・千葉県の場合は、どのように中和抗体薬治療を受けることができるのか？

ウ. 千葉県の「保健医療提供確保計画」における医療提供体制の整備について  
県では、第5波の感染拡大を踏まえ、今後の感染再拡大に備えた取組を新

たに「保健・医療提供体制確保計画」として 11 月末までにまとめる予定で、既にその方向性が確認されています。

計画には新規感染者数や総療養患者数の状況に応じた病床数等の設定や病床を効率的・効果的に運用するため、入院調整に当たって「入院必要性・優先度判定スコア」の活用などが盛り込まれると伺っています。県の「保健医療提供確保計画」における医療提供体制の主な強化策についてお示してください。

\*\*\*\*\*

**【再質問1】病床数の設定についてお尋ねします。**

- ・県の計画では、
- ・今年の夏の感染拡大のピーク時と同程度の状況を想定して病床数を設定していますが、
- ・国は、3割増しの病床の体制整備をすとしてしています。(11月12日の対策本部会議で決定)
- ・国が3割増しの病床確保を決定しているのに、何故、県は今年の夏と同程度の状況を想定して病床数を設定したのか？

**【再質問2】臨時医療施設について**

- ・知事は、病床確保策として、110床程度の、県内2例目となる臨時医療施設を設置すると発信していますが、その設置の時期は？
- ・また、設置後の即応病床数と重症者用の病床数は？
- ・それから、即応病床数は第5波の時と比べてどのくらい増加するのか？

※臨時を含め即応病床数：1,736床（うち重症者用178床）

\*\*\*\*\*

- ・市民の方は、第5波で自宅で重症化し死亡する人がでたため、感染した場合、入院が必要であれば入院できる体制になっているかを大変心配しています。

- ・医療提供体制の整備が県の役割で、市は体制整備ができないとしても、
- ・県の強化策について、市民に適宜、情報提供していただきたいと思えます。

### (5) 在宅療養者への支援について

先の第 5 波では市内でも在宅療養者が増大しました。しかし、在宅療養者への支援は十分だったとは思えません。そこで先ず、

ア. フォローアップセンターについてお尋ねします。

県では、保健所のマンパワーを重症化リスクの高い方へ集中させるため、健康観察業務や病床調整業務を支援する在宅療養者フォローアップセンターを9月1日から開設しました。

在宅療養者フォローアップセンターの業務は誰が担っているのか？このセンターの開設で保健所業務は軽減されたのか？

また、今後、市町村との連携による生活支援、往診可能な医療機関や訪問看護ステーションの確保をどのように行うのか？

### イ. パルスオキシメーターについて

県は、パルスオキシメーターを、9月末までに25,000台確保することを計画していました。

在宅療養者の症状を把握するため、パルスオキシメーターをどのように活用したのか？

感染者が急増した第5波のピーク時においても全ての在宅療養者への配付ができたのか？また、今後の感染に備えたパルスオキシメーターの確保についての県の考えをお聞かせください。

市では県から依頼を受け、市内の在宅療養者にパルスオキシメーターを配付していましたが、希望者全員に配付できたのか？また、どのように配布したのか？お聞かせください。

## ウ. 配食サービスの強化について

県では、申し込みの増加に対応するため、申込手続きを見直し、配送能力を強化して一日 500 件程度に増やしたということですが、県の配食サービスの概要と手続きの見直しについて、お聞かせください。

また、我孫子市でも自宅療養者に対して、1 週間分の食糧を届ける事業を立ち上げました。その事業概要と実績をお聞かせください。

\*\*\*\*\*

### 【再質問1】我孫子市の食糧配付事業について

- ・県の配食サービスでは食料がなかなか届かないとの声を聞いて立ち上げた事業だと伺っていますが、何故、利用者がいなかったのか？
  - ・また今後この事業をどのように取り扱うのか？
- 必要な事業だと思いますので、必要な時には利用できるようにしていただきたいと思いますが。